

乗車用ヘルメットをかぶろう

- ◎ 令和5年4月から、自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。
- ◎ 自転車事故で亡くなった方の約6割が、頭部に致命傷を負っています。
(平成27年～令和6年までの間 静岡県内)
- ◎ ヘルメットで、大切な命を守りましょう。



めざせ! 交通事故ゼロのまち

静岡県交通安全対策協議会・(一社)静岡県自動車会議所